いなほ

誰もが安心して暮らせる街　ななさと

第 48 号

七里地区
社会福祉協議会

【発 行】
会長　冨張 道雄

【編 集】
広　報　部

〒337-0014
さいたま市見沼区大谷2022-1
（敬寿園七里ホーム内）
電話･FAX 048-687-9997
http://7sato.sakura.ne.jp/
E-mail : nanasato-shakyo@nifty.com

オレンジカフェ「縁がわ」

毎月十七日に、敬寿園七里ホームにおいてオレンジカフェが開催されています。

認知症について知りたい方、心配な方、お世話をしている方どうしが、お茶を飲みながら情報交換を行うカフェです。

ピアノなどの生演奏が流れる中で、脳トレゲームやストレッチ体操を行い、最後は参加者全員で季節の歌を歌います。

どなたでも気軽に参加できる交流の場です。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時　毎月十七日
　　十三時三十分～十五時三十分
場所　敬寿園七里ホーム
　　多目的スペース
参加費　無料

令和元年度定期総会開催
“新たな役員体制で　新年度スタート”

五月十二日（日）七里公民館レクホールで総会が開催されました。

見沼区長、市社会福祉協議会見沼区事務所長のご出席のもと、議事はスムースに進められ、平成三十年度事業・決算報告、令和元年度の事業計画・予算・新役員について審議が行われ、全会一致で承認されました。

高齢化が進む中、地区社協に課せられる課題の解決に向けて単身者の地域見守り機能の強化と、認知症予防事業、子育て支援事業など事業計画に沿って着実に推進していくことを確認しました。

新役員紹介

また、近年各地で自然災害が多発しており、いざと言う時のために、災害備品の整備や日ごろからの訓練、見守り体制の強化を各自治会や各種団体と連携を図り推進してまいります。

冨張会長挨拶

地域の皆様には、常日頃七里地区社会福祉協議会に対し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成から令和と新たな時代を迎える中で、地区社協といたしましても新年度のスタートを切りました。

会長挨拶

現在、第四次地域福祉行動計画に基づき、各事業も順調に推進されています。これも各自治会及び地域関係団体の皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

当地域におきましても、地域の見守り機能の強化や子育て支援、更には人生百年時代を迎えての心身の健康、高齢者を脅かす特殊詐欺、いつ起こるかわからない自然災害への対応など、様々な課題があります。

今後とも皆様の協力を得ながら、より一層安心・安全に暮らせる地域づくりを目指し精一杯務めさせていただきます。

これからもどうぞご支援いただきますよう心からお願い申し上げます。

春の叙勲　瑞宝単光章受章

民生・児童委員として

大川　野芙子　様

一九八六年（昭和六十一年）に民生委員になって以来、三十二年の永きに亘り地域のために尽力し、会長として民生委員の指導・育成にも取り組んでこられました。

また、七里地区社会福祉協議会の副会長としても永年勤められ、地域福祉の推進に貢献されています。

今後とも地域のためにご活躍くださることを期待しています。

おめでとうございます。
心よりお喜び申し上げます。

令和元年度事業計画

月別の主な事業

五月
・総会（5／12）

六月
・埼玉県立小児医療センター視察（6／21）

七月
・福祉教養講座Ⅰ（7／19）
認知症サポーター養成講座
認知症の理解と
地域支援の必要性

八月
子ども講座
・絵画教室（8／6・8／7）
夏休み課題作品制作
・昆虫のおはなし（8／20）
昆虫の不思議な世界
びっくり虫・変な虫教室
・会食ボランティア研修会（8／30）

九月
・敬老会支援事業（9／2）
七五歳以上
・ふれあいサロン（9／29）
（オペラとトーク・ピアノ演奏）
加茂下稔氏と仲間たち

十月
・赤い羽根街頭募金（10／1）
七里駅前
・ななさと親子フェスティバル（10／20）
七里小学校校庭

十一月
・ふれあいウォーキング（未定）
地元の歴史・自然探索
・健康講座（11／15）
薬と上手な付き合い方
・福祉バザー（11／23）
七里コミセンまつりにおいて
地元新鮮野菜の販売

十二月
・ふれあいコンサート（12／1）
マンドリンオーケストラ演奏
東京マンドリン宮田楽団ハープ演奏
・歳末助け合い助成事業（12／6）
・災害訓練（未定）
・子ども書き初め会（12／26）
小学校三年生～中学生対象
「冬休みの課題作品制作」

一月
・新春のつどい
・福祉教養講座Ⅱ（1／26）
元気で長生きイキイキ体操
講師　ＮＨＫ体操指導者
多胡　肇　氏
七里小学校　体育館

二月
・第四次地域福祉行動計画の検証委員会

三月
・ボランティア代表者連絡会

（年間を通じた主な事業）

◆**高齢者地域見守り活動**

◆**子育てサロン**
・毎月第四水曜日　十時～十一時三十分
但し、十二月は第三水曜日

◆**ふれあいうんどうサロン　ストレッチ・脳トレ体操**
Ⅰ
・毎月第三木曜日　十三時～十五時
Ⅱ
・毎月第二木曜日　十時～十二時
Ⅲ
・毎月第三木曜日　十時～十二時

◆**ふれあい歌声サロン**
①日本の童謡・唱歌を歌おう
・毎月第二火曜日　十三時三十分～十五時三十分
②世界の名曲を歌おう
・毎月第四水曜日　十四時～十六時

◆**園芸サロン**
・原則毎月第四土曜日
九時三十分～十二時
場合により変更あり

◆**オレンジカフェ『縁がわ』**
相談・情報交換・交流
・毎月十七日　十三時三十分～十五時三十分

◆**ふれあい会食サービス　単身者　七五歳以上　登録者のみ**
・毎月第四金曜日　十一時～十三時
但し八月を除く

◆**ふれあい会食リハーサル**
毎月第二金曜日

◆**広報紙「いなほ」年三回発行**

◆**いなほミニ通信　毎月発行**

◆**ホームページの更新**（随時）

◆**自治会サロンの支援**（随時）

◆**七里地区老人クラブへの支援**

◆**車椅子貸し出し事業**（随時）
自走式・介助用

◆**ライブラリーの貸し出し**（随時）

令和元年度
各種募金活動に、温かいご理解・ご支援をお願いいたします。

＊日本赤十字社員募金　五月
＊賛助会費増強運動　七～八月
＊赤い羽根共同募金　十月
＊歳末助け合い募金　十月

ふれあい会食事業

会食ボランティア（いなほの会）によるふれあい会食事業は、平成二十九年九月に開始し、平成三十年度は、年十一回開催しました。単身高齢者の方々（年間累計一一九九名）に食事を提供し、アトラクションを含めて毎回二時間の時を楽しんでいただいています。

毎月、会食実施日の前に、三〇名近い会食ボランティアによるリハーサルを行い、会食後には反省会を行うなど、衛生管理の徹底と高齢者の皆様が栄養たっぷりで季節感も感じていただけるよう会食サービスの質の向上に努めています。今後とも多くの方々から「おいしかったよ」との声がいただけるように、毎月新たな献立を作成して参りますので、皆様のご参加をお待ちしています。

新規に事業への参加を希望する場合は、担当民生委員または地区社協事務所へ連絡ください。

総務部　中村恵治

大宮東警察署長　講話　振り込め詐欺

埼玉県警察　「ひまわり」による寸劇

会食風景

会食リハーサル

4月の献立

大宮東警察より

オレオレ詐欺について

オレオレ詐欺は、

電話機対策が被害防止に有効

・在宅中も常に留守番電話を設定
・防犯機能付き電話機の設置

第四次地域福祉行動計画　検証委員会

二月二十八日（木）

平成二十八年度に作成した「第四次行動計画」に係る事業の進捗状況と今後の事業の進め方について検証と協議を行いました。

今年度は重点課題として、訪問型見守り活動を進めるにあたり、自治会の活動の様子を知るため、見守り活動の実態調査を実施したところ、地域による生活実態が異なるため、地域として一律に見守り活動を進めるのは難しいことから、各自治会の実態に合わせた活動が行なわれています。

しかし高齢化が進み、核家族化も進んでいることから、今回は、災害時における地区社協の役割や援助体制について話し合いました。

既に多くの地域で、自主防災組織や民生委員が主体となって行われている中で、地区社協としてさらに踏み込んで対策を講じるには、既存の体制との調整をはじめ、人材不足や個人情報の保護がネックになっており、なかなか進まないのが現状です。

自主防災組織や災害機材のない自治会等と連携して、こうした課題を一つ一つ解決しながら、単身高齢者や障がいを持つ方々への見守り活動の充実を図っていく必要があります。今後さらに検討を進めて参りますので、皆様のご協力を切にお願いいたします。

ボランティア代表者連絡会

二月二十八日（木）、会食事業、うんどう・歌声・園芸・子育てサロンの代表者が集まり、事業の活動の様子や報告・要望などの意見交換会が行われました。

定期的に連絡会を開催して、その時々の課題や悩みなどを話し合っています。

ボランティアの確保や育成など共通の課題も多く、今後の活動に大変役立っています。

※どの事業も男性の参加者の割合が少ない状況です。男性の積極的な参加を期待しています。

～地域で守る子どもの命～

「もしかして虐待!?」と思った時や「子育てに悩んだ時」は１８９（いちはやく）近くの児童相談所につながります。

児童虐待は、家庭などの密室で行われる場合が多く、発見が遅れた時には子どもの命に関わる事案に発展してしまいます。

だからこそ、早期に発見し、迅速な対応が不可欠です。

「もしかしたら虐待かも」と思った時には、ためらわず児童相談所、全国共通ダイヤル１８９番に電話をして下さい。

二十四時間対応の１８９番にかけると、近くの児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした方や、その内容に関する秘密は守られます。

一本の電話で、孤立する保護者や被害を受けているかも知れない子どもが救われます。身近なところで辛い思いをしている子どもがいないか、悩みを抱えている親はいないかなど、地域の中で関心を持ち温かく見守り、つながっていくことが大切だと思います。

小さな気づきが支援につながり虐待防止になることを願ってやみません。

主任児童委員　黒木光子

こんなときにはすぐお電話ください。

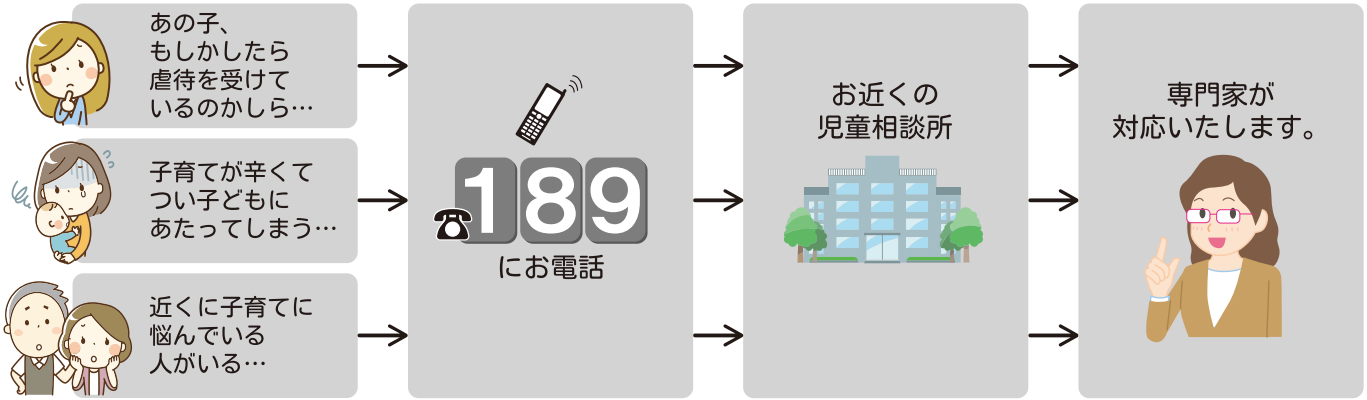

こんなときは１８９にお電話下さい。
- 虐待が行われているかもしれないと感じたとき
- 子どもにきつくあたってしまうのを止められないとき
- どこかで虐待が行われていることを知ったとき
- ご自身が虐待をしてしまいそうなとき

児童相談所とは

都道府県、指定都市等が設置する機関で、子どもの健やかな成長を願ってともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

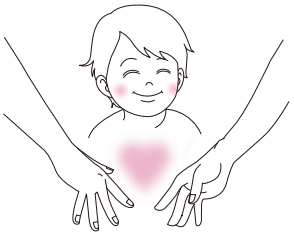

子育てサロン「つくしんぼ」

子育てサロン「つくしんぼ」は、就園前のお子さんの遊び場として、また、親御さん同士のコミュニケーションの場として、月一回開催しています。

自由遊びやみんなで親子遊びをするなど楽しく過ごしています。

また、保健師や家庭児童相談員の協力もあり、子育ての悩みなどの相談もできます。

帰りには、折り紙で作った可愛いプレゼントもあります。

温かい雰囲気で居心地がいい場所と好評です。

入退場は自由ですので時間のある時にいつでも遊びに来てください。お待ちしています。

スタッフ　秋山孝子

自治会活動の紹介
大谷第四自治会

副会長　白瀧康次

大谷第四自治会は、「大谷日生住宅」と称する戸数約一六〇戸の中規模団地です。長年にわたり建築協定により優れた都市景観が形成・維持されていることが評価されて「大宮市景観協力賞」を受賞したこともあります。

自治会はまとまりがよく、加入率は一〇〇％。平成十五年に念願の大谷第四自治会館が完成してからは、自治会館を利用した活動が活発に行われています。自治会は役員が毎年交代する方式であるため継続性に欠けますが、それを補っているのが「悠遊クラブ」と称するシニアクラブ。「賀詞交歓会」「観桜会」「秋のバス旅行」など、自治会の親睦行事の多くを引き受けるとともに各種同好会活動によって団地内の親睦と交流に努めています。同好会は、ゴルフ、パソコン、グラウンドゴルフ、囲碁、パッチワーク、いきいき体操など活発に活動しています。

秋のバス旅行　八ツ場ダム工事見学

活動の様子は《大谷第四自治会＆悠遊クラブ》ホームページ（キーワード「大谷第四自治会」で検索してください）に掲載しています。昨年ホームページに「いきいきアルバム」ページを設けて、活動状況を自由に掲載できるようにしたところ、同好会活動がより活発になりました。

当団地も高齢化の波が押し寄せていますが、ここ数年若い世代の入居も増えて子どもたちの声が聞こえるようになってきたのは嬉しいことです。今後は世代間交流に努めて、よりよいコミュニティにしたいものと思います。

膝子こいのぼりまつり

田中信義

五月五日、膝子の見沼田んぼで恒例の「こいのぼりまつり」が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、風に泳ぐこいのぼりに迎えられて、吉沢見沼区長も参加されました。

各種団体が地域の農産物の販売、焼きそば、飲料等の模擬店を出してにぎわう中、交通安全保護者・体育振興会等の皆さんも参加してウォークラリー、子どもゲームを行うなど、皆さんにぎやかに楽しんでいました。

特別賛助会員紹介
「ギフトのマツザワ」

株式会社マツザワは、一九七四年（昭和四九年）現在地の見沼区東宮下で起業し、今年で四十五年目になりました。

創業以来、主に関東圏の企業にカタログギフトやカップ・トロフィーなどの記念品、名入りタオルやのぼり旗、ボールペン、ティッシュなどの販促品、お中元、お歳暮商品等の販売を主力として営業しています。

地域の方々に、ギフト一筋四十五年のキャリアから「婚礼内祝、快気内祝、法事・法要」等、お客様の困った迷った時の相談事を聞き、贈られた方に喜んでいただけるベストな商品を提案しています。

これまで、七里地区社会福祉協議会でも福祉施設入所者への敬老会記念品や防災グッズの購入などにご協力をいただいています。

株式会社マツザワは「おめでとう・ありがとう・感謝のしるしに」などの気持ちを伝え、喜ばれる贈り物のアドバイザーとして地域の方々から活躍が期待されています。

事業紹介

オレンジカフェ『縁がわ』
毎月17日 13:30~15:30

敬寿園 七里ホーム

認知症の方を介護する家族だけでなく、誰でも気軽に参加でき、お互いに交流することができる集いの場です。ピアノなどの演奏の中、お茶とお菓子をいただきながら、楽しく話し合っています。健康体操や脳トレゲームもあります。
お気軽にご参加ください。

ふれあい会食サービス
毎月第４金曜日（８月除く）
11:00~13:00

七十五歳以上の単身高齢者の方と地域の方々との交流を深めるために「ふれあい会食サービス」を開催しています。
会食ボランティア「いなほの会」の協力に支えられ、毎月一回（八月を除く）行われています。
季節の食材を生かしながら趣向を凝らした献立作りを行っています。
アトラクションもあり、楽しい一時を過ごすことができます。
参加ご希望の方は、担当民生委員または、地区社協事務所へご連絡を

食事風景

豚肩ロースの紅茶煮込み
ずいきの煮物
菜の花のお浸し
スパゲッティサラダ
かきたまスープ
ストロベリーババロア

3月の献立

園芸サロン
原則毎月第４土曜日
9:30~12:00

ＮＨＫ「趣味の園芸」の元講師船越亮二さんの指導により、庭木・草花の管理や植物の観賞会など、趣向を凝らして楽しく開催されています。植物に興味のある方、家庭で栽培を行なっていて疑問などをお持ちの方は気軽に参加してください。
随時受付しています。
十二月には、毎年「正月用の寄せ植え」を行っています。

東京都薬用植物園

うんどうサロンⅠ
毎月第３木曜日
13:00~15:00

ストレッチ体操や脳トレゲーム、健康講座などを取り入れ、さいたま市の地域運動支援員、地域包括支援センターの協力で開催されています。年に一度、生活機能測定を行い、自分の体力の向上を確認することができます。
随時、参加できますので気軽にお出かけください。

七里公民館

うんどうサロンⅡ
毎月第２木曜日
10:00~12:00

うんどうサロンⅢ
毎月第３木曜日
10:00~12:00

歌声サロン
毎月第２火曜日
13:30~15:30

①童謡・唱歌を歌おう
声楽家加茂下先生ご夫妻の歌唱指導に、沢山の方々が参加し、毎月一回楽しく開催されています。
思い出の名曲や唱歌・童謡を、楽しく力いっぱい声を出して合唱しています。

②世界の名曲を歌おう　毎月第４水曜日　14:00~16:00
七里コミュニティセンターの多目的ホールで開催しています。
世界の数々の名曲を、福田京子さんの伴奏で皆さんと一緒に楽しく合唱しています。
随時、参加できますので気軽にお出かけください。

七里コミュニティセンター

子育てサロン「つくしんぼ」
毎月第４水曜日
10:00~11:30

親子どうしの友だち作りや情報交換の場として、楽しく交流が行われています。
定期的に見沼区の保健センターや支援課、春野児童センターの協力により、健康、栄養、育児相談のほか、親子体操を行うなど趣向を凝らして開催しています。
親子体操・手遊び、紙芝居、自由遊びや親どうしの情報交換や友達作りなどもできます。
随時参加できますので気軽に参加してください。
参加をお待ちしています。

◇　お　知　ら　せ　◇

※詳細は地区社協事務所まで

第11回ななさと親子フェスティバル

日時　十月二十日（日）
十時～十四時
開会式　九時三十分～
遊びコーナー
十時～十四時
オープニングセレモニー
・七里小金管バンド
・キッズダンス

場所　さいたま市立
七里小学校　校庭
（雨天の場合　体育館）

内容　模擬店コーナー
遊びコーナー
昔の楽しい遊びを体験しよう！
ベーゴマ・メンコ
ケン玉・竹馬
社協コーナー（予定）
魚つり・ヌゥを作ろう
折り紙・かぼちゃ重さ当て

七里ふれあいサロン

日時　九月二十九日（日）
十三時～十五時

場所　七里コミュニティセンター
多目的ホール

内容　オペラ鑑賞とトーク
フルート・ピアノ演奏
加茂下稔氏と仲間たち

※参加希望者は往復はがきで申し込みください。

健康講座

日時　十一月十五日（金）
十時～十二時

場所　七里公民館　レクホール

内容　「薬と上手な付き合い方」
～薬の副作用とかかりつけ薬局の機能と役割～

講師　埼玉県薬剤師会会員
ウエサカ薬局

自治会サロン事業への助成

七里地区社協では、自治会が主体となり、情報交換や見守りの一助となる活動に対して、経費の一部を補助しています。

自治会住民が気軽に集まり、交流を深める場を立ち上げてください。詳しくは、地区社協にお問い合わせください。

車椅子の貸し出し

一時的に車椅子が必要とされる方に、介助用・自走用車椅子の貸し出しを行っています。

ご利用になりたい方は、地区社協にお問い合わせの上、ご利用ください。

さいたま市社会福祉協議会　賛助会員加入のお願い

七月・八月は会員募集強化月間です。

賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で最も重要な財源となっています。一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご協力いただける方は、当地区社協事務所へご連絡ください。

◇編集後記◇

令和元年度も広報紙は年三回、ミニ通信は毎月発行していく予定です。これからもより良い情報をより見やすくお届けしていきたいと思いますので、今後とも皆様のご指導とご支援よろしくお願い申し上げます。

ご意見・ご要望がありましたら当地区社協事務所までお寄せください。お待ちしています。

七里地区社会福祉協議会事務所

開設日時　月曜日～金曜日
午後一時～六時まで
（祝日及び年末年始は除く）

TEL・FAX　六八七－九九九七

住所　見沼区大谷二〇二－一
敬寿園七里ホーム内